

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（STACY（定常臨界実験装置）施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（23）

2. 日時：令和5年10月17日（火）13時15分～14時03分

3. 場所：原子力規制庁10階会議卓A（対面及びTV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、加藤上席安全審査官、伊藤主任安全審査官、

島村主任安全審査官、澁谷安全審査専門職、三好技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 次長 他3名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 主査

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料なし

参考資料1：第499回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合

<https://www.da.nra.go.jp/view/NR100101232>

参考資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（STACY（定常臨界実験装置）施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（22）

<https://www.da.nra.go.jp/view/NR100101980>

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	どうぞ。はい。それから、ステージのヒアリングを開始いたします。まず初めにですね、補正の進捗状況と、
0:00:10	あと、基本方針の方に関して、変更認可申請を予定されているということで、それぞれのスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。はい。原子力機構井田です。
0:00:24	先日、審査会合していただきまして基本的にはもう論点はほぼ固まったということで補正準備を進めています。デブリの模擬炉心なんですけれども、デブリ模擬炉心は基本方針の初臨界が進んだ後の実験の回収の話ですので私どもの希望としては先日の審査会合の席上でごめん。
0:00:44	いただいた基本炉心の施工について、燃料棒の本数が900本から400分変わったことに対して対応するようにと、ご指示いただいておりますのでまずそれをということでありまして、現在の基本方針に関しましてはほぼ変更内容を固めまして、
0:01:03	このように変更したいですというのを5ページ、できるような形になっております。これ基本指針の変更の内容等デブリ労賃の変更の内容、このことに関しまして、900本400本に変わって、
0:01:16	あえてというのは同じでございますので、
0:01:19	基本方針の計算書の変更を見ていただければデブリと信どのように変更しようとしているのかということも、ある程度見ていただけるのではないかなと思っております。
0:01:29	スケジュール間に関しましてはまず、今月中にも準備含めまして来月早々には申請をしたいと、基本方針の方の補正申請をしたいと考えております。
0:01:42	それに続いてデブリ模擬炉心の申請をさせていただきたいということで、16法的には、
0:01:51	来月中は取りもいるし、来月早々には、基本方針ということを考えて準備を進めているところです。
0:02:00	原子力機構の宗です。はい。二つの申請、内容的には似通ったものになろうかと思っておりますので、そんなに間を空けずに、10、
0:02:12	10月、上旬といいます、場合は10月末に申請できるかもしれませんが、それからIA間を空けずに、デブリ飯野博の方も、1011月中というか、
0:02:27	今日指しているのは、11月中旬あたりかなとも思っておりますけれども、そういうスケジュール感で進呈して参りたいと考えております。
0:02:38	はい、吉村です。ご説明ありがとうございました。
0:02:41	今基本方針の方の変更認可申請については、内容をお見せできる状況にほぼ近くつつあるということでしたけども事前にちょっとお見せいただくわけには、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:53	ありませんのでなるべく審査を早く進めるという観点から、説明資料についても、申請と一緒にご提出いただいて、
0:03:05	早ければもうテスト3日後とかですわねそういうところにヒアリングを組んで内容を確認させていただくサービスかと思えますので、
0:03:15	また試験班でも、大変案件たくさん抱えておりますけども、今年度のコーキーとしてSTACYは高いプライオリティ聞いて、審査に臨もうということで半年確認されてますので、我々もなるべく、
0:03:30	さっき対応したいと、いうふうに思いますのでよろしく願いいたします。
0:03:37	ですね。
0:03:40	両方に共通する中身なんですけれども、ちょっと、そうですね。
0:03:57	すいません。ちょっとスケジュールも遅まきながらつなげているところであります。
0:04:08	そうですね。今審査書ポチポチから入ってるんですけども、せっかくですね代表しと、
0:04:21	県の振興、しっかりファッションさせていただいたので、
0:04:30	浅井小久保か。
0:04:32	工事の方法のところ、今、話の方はテスト10種類ぐらい、事前に
0:04:42	変えた石岡市内の10項目ぐらいありますけども、基本的なちょっと間違ふ必要前地お客さん検査、デブリの方はとりあえずは初回臨界検査ワンロードスタックマージンと、原子炉停止余裕のこの3種類の、
0:04:59	使用前検査されるという、いうことで、それぞれの脚なってますよね。なるほど。
0:05:06	初回が検査として、層準タンク内に段階的に給水してますよ上でそこによって下水さん、40から104製の範囲で認可を達成し臨界事故を確認すると。
0:05:19	四番、武藤佐久間人権臨界状態におい。
0:05:23	ではなく、臨界状態においてでいいんですよ。委員会等体を作ってから、1枚残しておく落とすってことですよ。うん。
0:05:33	で、安全上のご支援の小疇丸赤瀬沖積事項等はこれ逆か。
0:05:39	19号ですね、川添新津としてってこと。
0:05:42	KC大入として提出の理由はこれはロードに引き続き、その残った一番落とすって感じですけど全部上げるんですか。全部上げるんです。これ間違っって臨界状態にするじゃん。
0:05:56	1回。
0:05:59	おっしゃった方がいいんですか、それともやっぱり教訓あげたほうがいいですか。はい。そうですねはい。そうしないと測定できませんので、臨界状態から、その未臨界になる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:10	その計数率をカウントしますので、もう一度臨界状態に戻さなければ、はい、測定できないという意味では、委員会状態においてとなります。はい。ありがとうございます。
0:06:22	こういう撮影でございますけども、この123の検査において、使用前事業検査に際して年に装荷されているボーリングのデブリの構造みたいな本処理は市場、事前解析によって求めた。
0:06:35	本件はそういう時の実効増倍率が可能な限り厳しくなるCの構成により行うとすると。
0:06:46	書きたいんですけどもこれでよろしいですか。よろしいですよねきことじゃないんですけど、原子力のソノですが。はい。
0:06:57	可能な限り厳しくなる炉心の構成により行うという部分ですけども、
0:07:03	二つ、ちょっと気になることがありまして、一つは可能な限りと言ってるのが、事前解析の範囲内であると、すべての、
0:07:16	変えないではないという意味ですね、全サービス範囲内。
0:07:20	という意味であること。それから二つ目なんですけれども、これが臨界実験装置の審査のスタンダードといえますか。
0:07:31	そういった場合になる。今後のことを見据えますと、
0:07:36	今、
0:07:38	可能な限りというのをどこまで厳密にとるかなんですけれども、厳しくなる炉心で、こういった障害事業者検査を行うということに対しては、
0:07:49	限度といえますか。はい。やはり本当の意味で、道となる炉心もありますので、可能な限りというのを、
0:08:03	できれば削除し、なかなかキーワードなんかどっかの資料から持ってきた側は、配置構成していただいた資料の表現笠間を持ってきたんです。
0:08:16	ただ実際の検査にあたって可能な限り厳しくなる診断なんですかって言われたら設工認で出していただいている。代表炉心と、例の説明書を出していただければいいので。うん。そこに、要するに飛べるようにして欲しいというようなんですけど。はい。
0:08:32	うん。
0:08:38	多分、
0:08:40	ベースは、申請書ベースでわかります。はい。
0:08:50	はい。議長、原子力機構の宗ですが。はい。そういう意味では、私どもが申請した内容がこうなっておりますので。はい。
0:08:59	いや菅中桐というのがあって、
0:09:07	良いものと考えて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:09	なので、どっちでもいいですよ。例えば、日本の心っていうのは、
0:09:16	使用前検査とかですね。
0:09:29	この辺ですよ。この辺の、ちょっとこのone. のところと、原子ノウリュウのところ に、この検査を行う炉心は、事前の解析でございます。
0:09:42	選出した比較的、今、西出岸野、林でやって行こうと思います。うん。
0:09:52	具体的にこれ何のことしか言ってた出していたいただいた細々資料ですか。今トークと いう飛んで検索が行われています。
0:10:03	お弁当。
0:10:06	これ今の申請書、これはソノソノさんの申請書ですね。はい。デブリの方が三つぐ らいしかテストな検査は、
0:10:15	この証券なんかあれだったら、
0:10:18	この
0:10:20	文句をする
0:10:22	人。
0:10:23	する予定があるんで、直していった方がいいということで、はいところの質問とい いますか、検査のところに、検査方針についても言及すると。
0:10:40	してないんですね、ごめんなさい。
0:10:44	帰られたので、入られましたよねお話ありました。すいません。あそこ、ごめんなさ い。わかっちゃう。画面協議します。おはようございます。
0:10:58	最大画面。
0:11:00	今言ったのは、今、
0:11:05	一条石橋溶媒事業者検査のロールの項目を示していて、基本方針だと、11 種 類、グルーピング方針が当間 3 種類の使用前事業者検査があるんですけども、 実のワンロッドスタックマーzin 現在と、
0:11:23	原子炉停止余裕検査のところ、これをどういう炉心で行うかっていうのを、これま でずっと議論してきて、
0:11:30	結果というか、その考え方を基本の中にも引き継ぐという、そういう形だと思います ので、ここに
0:11:40	年に、
0:11:42	負け解析によって、設定した。
0:11:44	比較的適用例が厳しいし、
0:11:48	わからない限り、ADSLの厳しい共振で、検査を行うというふうに書いていただい て、具体的に新聞だ。
0:11:57	補正ですかっていうのについては、すでに提出いただいている、補正書じゃなくて、 補足説明書等で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:06	小さい。
0:12:08	個性を確認して、検査を行っていただくと。
0:12:14	というふうに実際的にはむしろ、今後、
0:12:17	また旧丸戻す時とか、燃料等が 10%ぐらい上がるとか、同じようになれば、同じように
0:12:27	やればいだけだと思しますので、
0:12:29	っていうことですね。はい。あとちょっとすいません余談になりますけど、杉山委員の方からですねこの千田。
0:12:38	基本方針が基本方針を 900 本に戻す際には、それはもう一度認可を終えたものに対して戻すので、極力何ほかわかりませんが、
0:12:50	極力、速やかに着手場所の審査を行うようになっていう、歩道付けがありましたので、我々も試験の範囲の引き継ぎ事項として、ちょっと、
0:13:04	何年か先だとメンバーが入れ替わってる可能性ありますので引き継ぎ事項として、ちょっと杉山委員のコメントについては引き継いでいこうというふうに考えております。はい。
0:13:16	そうですねけれども、
0:13:18	やはり、
0:13:20	多分送付ある人が上がるということがあると思いますが、実績
0:13:26	で、
0:13:27	リテールされたっていうのはあります。当然人が変わったら、ある。
0:13:33	ベースのところからの説明はある程度必要だと思いますので、
0:13:36	1 度を変化してますでしょって言う通りの説明は、当然、
0:13:44	すべて
0:13:46	円滑に行くようにということです。
0:13:50	そうです。はい。承知いたしました。それから、
0:13:54	杉山委員からのご配慮、それから引き続いていただける審査班の
0:13:59	ゴトウも、大変ありがたく思います。当然そのいつ申請する時期にもよりますけれども、当然説明としては、一通り完結するように、説明いたします。
0:14:11	どうもありがとうございます。
0:14:15	他にブービーござミヨシまして、補正、これから成立をお願いいたします。
0:14:25	手島です。
0:14:28	その許可申請総見立てちょっと確認したいこと。
0:14:33	ですから、
0:14:36	ステージの許可書の関係。
0:14:41	なんかないんです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:46	沢とか庄野電工ー田島
0:14:50	曾田さん。
0:14:53	瀬口委員。
0:14:59	大向くんないかな。
0:15:02	うん。小高委員どうぞ。はい。うん。いえ。いや。栗田さん。
0:15:11	至急県の安藤さん。社長。
0:15:17	法人代表ですとか
0:15:24	根本家。
0:15:26	乾杯。
0:15:28	eスポーツさん。
0:15:36	全部 50 ページです。
0:15:43	ワクチンは、
0:15:55	山田梶野、ちょっと前、前の何か違う中の、
0:16:08	橋口に行きましたけど、橋野市野。
0:16:11	25 年、54。
0:16:15	報告見直し。
0:16:20	まだまだ、
0:16:28	55 ページ。
0:16:31	50 円。こちらも過ぎちゃった。
0:16:35	実はもう、
0:16:37	はい。
0:16:38	ここは各条対応で、
0:16:41	許可基準、
0:16:43	規則の確認対応で、
0:16:45	12 条の安全施設というところで、
0:16:49	この参考に、
0:16:52	設計基準事故に至るまでの間に想定するすべての環境状況において、その機能を発揮することができるもの。
0:17:02	あって、それでしょう。
0:17:05	2 ページ、8、56 ページの、すごい。ここ。はい。
0:17:13	ここを見ると、
0:17:16	⑤に、
0:17:18	実験設備。
0:17:23	書いてあって、
0:17:25	この

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:26	6 ポツってこれ、多分この許可書の中には、
0:17:31	僕を指してと思うんですけど、そこも見たんですけど、あまり今の、
0:17:39	環境条件のことについて書かれてなくて、
0:17:45	で、許可では、設計適合する設計するって出て、ほとんど許可で何も書いてないんで。
0:17:54	設工認の方で、
0:17:58	言う必要はないですか。桐生。
0:18:03	んなんですけれども。
0:18:07	原子力機構の新垣です。まず、技術基準規則で、安全家安全情報があると思います。そこで安全設備ではないという、
0:18:18	説明はしております。
0:18:21	そうすると、万年設備と安全施設のところで許可と、その設備に若干違いがあるかというのはこれまで申し上げておりますが、そういう意味で、今回のものは安全設備でないってことで、事実、
0:18:34	ここの説明もしないっていう、水、
0:18:38	だけで安全施設のところは、
0:18:41	関連施設の説明をしたいというものをこれまでしてまして、そこは許可基準、設備基準っての違いがあって、ちょっと、そう。
0:18:52	ずれが生じているところではある。
0:18:59	ということは定義の問題では努力っていうか、考慮はして、考慮した上で外してるとっていう。そうですね。
0:19:08	設備ではない。
0:19:12	いや、実験設備の総括、安全設備が強く、
0:19:19	うたってるって技術基準と、
0:19:26	先生、先生。
0:19:29	現職もそうですが、安全設備が原子炉を停止するための機器として定義されているものなので、
0:19:39	実験フツ化物が別に原子炉を停止させるわけではないものですからまずそれには該当しないという意味ですね。それから、安全施設というのは、これは定期事業者検査でちゃんとメンテナンスをするような機器全部にも、
0:19:52	かかってくるんですけども、そういう意味では、実験設備の定期事業者検査をしたり、主要な事業支援するので安全施設ではあると、そういった定義の違いだということなんですね。
0:20:07	確か。
0:20:12	柘植です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:18	なるほど。
0:20:27	ページは適切ですけれども、芝さんっていうのは、
0:20:35	月、
0:20:37	若干違うのは当然両方調べて、
0:20:44	設工認の認可基準。
0:20:46	許可との整合性というのがまずあるので、
0:20:50	それをしっかり詰めると、やはり許可、成功した説明がありましても必要になってくるんじゃないのか。
0:21:00	うん、これまでの説明。
0:21:05	もう、どうしてもそこにかかるので、
0:21:08	先生の所で説明をしていただく。
0:21:10	出ればっていうやりとりがあったのかなと。
0:21:14	規制とします。ちなみに、
0:21:19	他の施設、
0:21:23	空輸椎野。
0:21:25	ての縮減じゃないですけど。
0:21:28	そこでは、
0:21:31	これもNSRRも、
0:21:35	ファックスですね、隠してる分一応、大場さん大したことでいいんですけど。
0:21:52	安全設備の定義に入れるか、ちょっと今日、
0:21:56	ここではないんです。間違いなく、
0:22:00	元の文章というか、説明。
0:22:05	やっぱり、
0:22:07	開けちゃってる。
0:22:12	こっちな。ごめんなさい。
0:22:17	ありました。
0:22:18	かえって町おこし
0:22:36	結局、すいません。
0:22:40	はい。
0:22:42	今今落ちてないですね。
0:22:44	やめちゃった。
0:22:54	うん。
0:23:00	なんか、ちょっとこのままできちゃう。来る。
0:23:04	助教の相馬です。今これ、他の施設のご提示いただいたのは、KUCAは低濃縮燃料に対してですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:16	それから、NSRRはこれキャップしてるんですね、拒否権よ。
0:23:22	建築ですか。そうですね。へえ。燃料は、当然法の環境を利用するんですけど。
0:23:32	うん。
0:23:34	炉心の中に入れるという意味では、今回の実験をするか。
0:23:39	燃料、
0:23:45	状態が持つ、もともと、
0:24:06	御説明これはね、
0:24:17	僕の
0:24:19	キャベツ、
0:24:20	違う。うん。うん。
0:24:32	温泉施設はそっか。
0:24:40	加えて、
0:25:02	設備に出したんだよね。
0:25:06	そこに二つの異常な過渡変化の環境に、
0:25:11	対して問題ありません。話をしてるってことですね。
0:25:18	それを進め、多分あるはずですよ。通常運転時運転時の院長は当然解析基準事項において予想されるすべての文献に対して、実践設備が持ち事っていう御説明どこかでしなければいけないということで、その許可の整合性の観点から、
0:25:32	ここをご説明してる、あっち。
0:25:39	本人動けるといふか、
0:25:42	どうなってるのかっていうに関して、御説明ここにありますっていう。
0:25:49	書き方で銀行が出るから、運転時の異常のパターンね。
0:26:02	はそうなんだけど、
0:26:13	該当箇所としては、こちら、128日の審査会合資料の1.123ページ。
0:26:23	施行人の、はい。条文に関しては、第十条の、
0:26:32	原子炉は通常運転時、それから運転時の異常な過渡変化において、反応像を制御できることっていう、
0:26:42	こういう適合状況に対して、
0:26:48	運転時の異常な過渡変化においても、生徒さんの請求的能力を有する設計となっている。
0:26:56	で、この辺は基本路線と同じなんですけれども。
0:27:00	遊びでこういった、
0:27:02	環境下でもちゃんと安全で実際これについては、
0:27:08	省が事業者検査です。運転できることを、各
0:27:13	実施をして、それで検査合格になりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:18	このちゃん全施設安全設備じゃなくて安全施設の要請に対して、実験設備については、藤森けんじの異常の過渡変化とか設計基準事故される環境においてもちゃんと運転できるということを
0:27:33	ここで説明することになります。で、もともと設置の整理としては、設工認の 21 条というのは、安全設備だったので、うん。
0:27:44	許可安全施設だったので該当はなしというふうにしておったんですね。
0:27:50	どっかに説明があるということであれば、
0:27:52	こちらの、
0:27:53	第十条の、
0:27:57	すべての環境下において、反応度が請求できて、
0:28:03	安全安定に運転できることを、
0:28:06	経営約束しているという説明になろうかと思います。
0:28:13	西野東海林です。許可との整合性のお客のところそこで、
0:28:17	今後の研究ということで、
0:28:20	うん。
0:28:22	間違ったわけですから、コバヤシ 5 に急に繋がるとしているというのは、言ってるんですけども。
0:28:36	まあ、
0:28:54	そうです。はい。原子力機構の公文ですが、後任の設計に対して許可との整合性、改正をしている中に、
0:29:07	こちら、炉心の設計の中で、
0:29:10	炉心はというところなんですけど通常運転時運転時の異常の過渡変化時において、
0:29:16	燃料要素の健全性を損なう。うん。
0:29:20	事がない設計とするというふうな、自分がありますよね。それから、
0:29:26	そういった機器は通常運転時、
0:29:30	運転手の異常な過渡変化において原子炉を安全に停止させることができる設計とするという一文がある。この紙を事業者検査で実装するという流れになっております。設計基準事項という。
0:29:43	言葉がないのは、設計基準事故では、燃料破損しないというところがあるので、運転時の異常な過渡変化まで行ってますけれども、
0:29:56	だって、
0:29:57	なんか。
0:29:59	炉心なので、炉心は、
0:30:02	この燃料と減速材と、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:04	地域の総括日、デブリ模擬炉心、そういったものが装荷し構成するものなので、そこは自明かなと思うんですが、実験、
0:30:18	吉井の言葉に含まれる。はい。
0:30:28	不振を構成するのが、燃料体着減速材。
0:30:33	それから事業総括となりますので、はい。
0:30:36	はい。
0:30:38	ただ、個人という言葉に、時期がそうか、それは含まれている。
0:30:42	あれは、
0:30:45	吉井佐賀です。
0:30:53	或いは燃料体制度分。
0:31:01	構成するものでもある。
0:31:17	上、欧州、
0:31:20	ここを構成する。
0:31:22	要素としての作業は、条件において使われないですけど、
0:31:30	した審査をし、
0:31:35	そことどう違うのかっていうのが、
0:31:38	かなり
0:31:40	我々、
0:31:57	課長格と、今度、我々がビジネス側になるというか、その審査書が来た管理官とか、そういうか、これここは同意を見るんだとかですね。
0:32:07	そういう、変えられない。
0:32:11	経営者じゃ感染性私どもは、そういうような話。
0:32:17	そこをする。
0:32:22	幅野原子力もそうですが、9節になりますけれども私たちの整理としては、安全、安全施設、これは定義が違うという、今、
0:32:35	今までの整理もあったので、この第一種管理の第21条というところの、安全設備についてはなしというふうに任せます。許可との整合で、安重上の安全出席は、
0:32:48	ほぼ別のところですけども、そういった記載がありますので、そこを引用するような形で、許可との整合を見る。
0:32:57	調整リーがまた、スペースの申請としては、話が通るんですけども。
0:33:06	それが最近少し観点が変わったということであれば、
0:33:12	そこは、はい。
0:33:15	ちょっと検討いたしますけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:20	間違いなくいえることは、当然、通常運転時だけでなく、運転時の異常の過渡変化においても、安全に運転できるという設計としてということ間違いございません。
0:33:49	数にしたら、
0:33:51	そう。
0:34:00	安全施設。
0:34:04	説明は終わりになっちゃってですね。
0:34:12	法令の方の中でも、
0:34:14	アンリツがこれでやるって言ったって明らかに今回該当しない。
0:34:31	ほ挙げ句で方針としては、この整合性の中でご説明していくということによろしいんですかもしくは、何か書き上げる面だと思います。
0:34:45	法令の整備はもうあります。
0:34:50	我々も、
0:34:58	もう、
0:35:13	を、
0:35:15	ほぼ企業間の間を見ることがあって、
0:35:23	それはわかった。
0:35:26	いや、わかれば。
0:35:29	はい。溝田小村委員。
0:35:32	ケアされていて、
0:35:34	これ
0:35:37	は、
0:35:42	いうこともあって、仮定して、
0:35:47	できない。
0:35:50	強制設計段階で、
0:35:54	そういう面については、
0:35:58	詳細設計側で同じような状況。
0:36:06	なるとそういうことが、
0:36:11	1.5 インチの結果、
0:36:20	の経験者のですね、一つ現象なもので、18年度のこちら詳しくないものですから、18年度の方は、安全設備と安全施設という二つの定義があるんですけど、それは議決をしております。
0:36:40	施設設備とは何ぞや機能を解釈はさかのぼって、
0:36:46	お酒、
0:36:49	安全、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:51	安心、
0:36:55	小宮ちゃん言って、
0:36:57	先ほど、
0:37:02	欠損は、原子炉基本そうですがそうしますと、発電炉でも、その安全設備と安全施設の定義が違うけれども、解釈の中で、
0:37:12	運用課が同一視されているという、そういうことなんですか。
0:37:19	そうそうかは、原子力もそうですが、うん。
0:37:24	なるほど。はい。
0:37:27	そこまでしません法令とその解釈がそうなっているとは、ちょっと私どもは理解しなかったんですけども、そういう運用だということですね。
0:37:39	その際に、実用発電炉の方は、その定義が異なっていて、
0:37:45	ただ解釈の方で、
0:37:47	安全設備である原子炉の停止に係るような重要な機器以外の安全施設についても、重要度分類を参考に読み込めるようになってきているという、運用のわかった上で、それで、
0:38:03	集計し審査を受けるということですね。
0:38:06	解釈が違うん。
0:38:08	ない。
0:38:18	あるんだろうか。そうですね。そういう運用ということであるならば、同じ並びにそう言った方がいいですね。
0:38:31	そして、波多野。うん。
0:38:34	うん。
0:38:35	ちょっとこれ機構の相談になりますけれども、そうすると、
0:38:39	これは
0:38:42	設工認の第 21 条の安全設備適合んなしてなってるけれども、そこなりにした上で、他事業者のような記載に直すという。
0:38:55	この修正は、そんなに難しくはないね。
0:38:58	そうすか。
0:39:00	ちょっとこの辺いろいろ定義が違うところの書き方は 700 億ぐらいなんなりを、ほぼずるとしてはそうだね。
0:39:10	現状もそうです。はい。そういうことで、そういう運用であるということは理解しましたので、では、はい。設工認というところの第 21 条に対して、適合性の説明をするようにいたします。
0:39:23	その下に少しやはり書きになるのが、安全設備と安全施設の定義が違うということなんですけども、それは特に触れず、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	全部もうそういう、だからということで、もう他事業者の申請内容を参考に記載してもよろしいでしょうかね。
0:39:45	うん。はい。
0:39:47	他の事業者さんも特にそう言ったの安全設備と安全、
0:39:53	わかりました。はい。はい。機構としては、はい。安全設備の条文大日一条に対して、
0:40:03	適合性の
0:40:04	確認を追加して、補正したり、変更申請するというふうにいたします。
0:40:16	教えていただきたいんですけども、富井委員会伴島安全版で基本的には大体同じものと考えていいですよ。うん。甲斐解析で何か聞き方がちょっと違うように見えるのは、
0:40:31	そのブロックの位置が違うからってことですか。はい当委員会版でもやっぱりちょっと物が違言いますので、設計も多少違います。委員会版は、
0:40:44	自立しなければいけないとかですね、あとは、その代わり安全と違って、重力で自動挿入するようなことは考えなくてよくて、人間が手で指します。
0:40:58	関連が上で引っかかって止まるんですけど右からは自分で払わなきゃいけないとか、ちょっとこれ詳細の構造が違いますんで、物としては違うということをおっしゃられたようにスリットも違う。
0:41:12	運用なんですけど、例えば何か夜になって今日は実験ここマレーで帰ってまた明日都築やろうっていうときには、そのときは安全ば落とすんですが別紙委員会は入れないです。
0:41:23	このような時安全版を起こして帰ることもございますね。
0:41:28	はい。
0:41:43	はい。門間。
0:41:47	何だかね、僕は。
0:41:54	メンバーが入ってるのと、
0:41:57	今回はまず、
0:41:59	3年。
0:42:06	増える分が、
0:42:13	三つ。
0:42:17	蒲生君。
0:42:20	大鶴主務は、
0:42:22	委員会側を受けた。
0:42:25	こういった方が、
0:42:28	多くの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:30	本に考えて、
0:42:33	うん。はい必ずそうなるというわけにはいかないんですけども一般的にはおっしゃる通り、大体、
0:42:46	ですから、逆の人が同一か。
0:42:50	どうかってということで、
0:42:53	はい。
0:42:58	これ 2 枚目。
0:43:09	よく文献。
0:43:12	何遍もある。
0:43:21	いうことを考える。
0:43:22	メインぐらいなんだ。
0:43:27	はい。
0:43:28	堀田状態で、
0:43:31	いうことがあれば、
0:43:33	向こうから、うん。
0:43:36	いっぱい不満。
0:43:38	いっぺんでない部分がある。
0:43:52	業務に、
0:44:09	この
0:44:10	1 年間のあれですよ。
0:44:16	愛安全番で、
0:44:19	津波に対応できる。
0:44:26	もう、何だろう。
0:44:32	全般の
0:44:35	効果。
0:44:40	うん。
0:44:43	はい減少傾向になります。今おっしゃられたように、代替の場合、未臨界場の方は広く、
0:44:50	これまでね、はい。炉心構成は広くでおっしゃられたように、しかし、炉心構成範囲は安全法に縛られます。ただし、なんて言いますか、あらゆる条件でそうだと決まったわけではないので、とりあえず今までの解析方針としては安全盤と日臨界版で両方。
0:45:08	評価しまして、狭い方ということですね。
0:45:15	現在構成する方針としては狭い方と、
0:45:20	相手が同じに行って、はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:23	水井院長。
0:45:28	鏡。
0:45:31	安保君。はい。中道議員。はい。
0:45:39	何に。
0:45:41	丹後さん。
0:45:45	限度額が変わってる部分。
0:45:54	だから、いや、
0:45:58	基本方針の話じゃないですよ。
0:46:05	おっしゃる通り、3000万と未臨界版両方で止めることを求められますんで津波に対して、どちらも評価してどちらも評価してより厳しい方を炉心構成範囲とするという方針でやっております。
0:46:20	はい。
0:46:21	ターン
0:46:22	うん。
0:46:24	はい。ごめんなさい。林津川です。大変お待たせして、今日、
0:46:32	はい。あと何か。
0:46:34	小栗茂木炉心の補正について何かありますでしょうか。
0:46:39	はい。なければ、本日の
0:46:43	役員が終わりさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。